

製品安全データシート

1. 化学品名及び会社情報

化学品の名称： ターピーエコ防音シート
 会社名： 萩原工業株式会社
 本社住所： 〒712-8502 岡山県倉敷市水島中通 1 丁目 4 番地
 工場住所： 同上
 担当部門： 合成樹脂事業 ターピー事業部 品質管理課
 電話番号： 086(440)0820 F A X 番号： 086(440)0818
 作成・改訂： 2015 年 01 月 05 日

2. 危険有害性の要約

GHS分類： 分類基準に該当しない。
 分類の名称： P R T R法第一種指定化学物質である「アンチモン及びその化合物」を含有している。
 労働安全衛生法第57条の2の通知対象物である「アンチモン及びその化合物」を含有している。
 危険性： 常温の取扱いでは特に危険性はない。
 高温で加工する際には分解ガスが発生する可能性があるので注意を要する。
 粉塵は爆発混合気を生成する可能性がある。
 有害性： 燃焼、熱分解により黒煙とCO、CO₂、HBr等のガスが発生する。
 三酸化アンチモン： 人間に対しておそらく発癌性があると考えられるが、証拠が比較的十分でない物質(第2群B)。
 環境影響： 知見無し

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分： 混合物
 成分： 樹脂、顔料、分散剤
 国連分類： 危険物に該当しない 国連番号： なし
 法令による表示(名称等を通知すべき有害物質)：

化学物質名	含有量 (wt%)	化学式又は構造式	官報公示整理番号		CAS No.
			化審法	安衛法	
ポリプロピレン	80~83	-[CH ₂ -CH(CH ₃)] _n -	6-402	整理番号なし	9003-07-0
ポリエチレン	10~13	-(CH ₂ -CH ₂) _n -	6-1	整理番号なし	9002-88-4
エチレンビス	3~4	C ₁₄ H ₄ Br ₁₀	4-1735		84852-53-9
三酸化アンチモン	1~2	Sb ₂ O ₃	1-543		1309-64-4
その他非有害成分	1~3	—	—	—	—

化学物質管理促進法(P R T R法)				労働安全衛生法		
種別	号	指定化学物質名	含有量 (wt%)	CAS No.	通知対象物質名	含有量 (wt%)
該当しない				13463-67-7	酸化チタン	0.20~0.30
第一種	31	三酸化アンチモン	1.6	1309-64-4	三酸化アンチモン	1.00~2.00

4. 応急措置

目に入った場合： 清浄な水で十分に洗い流した後、医師の手当を受ける。
 皮膚に付着した場合： 清浄な水で十分に洗い流す。
 吸入した場合： 固体なので常温で吸入することはない。加工により粉じん又は溶融による蒸気、ガスを吸入した場合は、空気の清浄な場所に移し異常が認められる場合は医師の手当を受ける。
 飲み込んだ場合： 特別な処置は不要であるが、大量の場合は直ちに吐き出させ、異常を感じるようであれば医師の手当を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。
水噴霧により周辺の建物等を冷却する。
空気呼吸器、防火服、防災面等の保護具を着用する。
付近の着火源と成りそうな物を速やかに取り除く。
飛散物を集め、回収する。
- 消火剤 : ドライケミカル、炭酸ガス、アルコフォーム、水噴霧。

6. 漏出時の措置

- 付近の着火源と成りそうな物を速やかに取り除くこと。
掃き集め空容器に回収し、指定の廃棄物処分法にて処分する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取り扱い : 着火源に近づけない。
直射日光を避け換気の良い屋内で保管する。
- 保管 : 保管場所周辺では火気厳禁とする。
強酸化剤(ハロゲン、過氧化物等)の近くには保管しない。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 労働省告示第79号に記載無し。
- 許容濃度 : 日本産業衛生学会とACGIHはともに許容濃度を定めていない。
但し粉塵を発生する場合は、次の基準を採用するのが望ましい。
・ACGIH(米国産業衛生専門会議) 勧告値/1998年
一般粉塵 (Particulates Not Otherwise Classifide=PNOC) としての許容濃度(TWA)
Inhalable Particulate 10mg/m³ / Respirable Particulate 3mg/m³
・日本産業衛生学会/1998年
第3種粉塵としての許容濃度
総粉塵 8mg/m³ / 吸入性粉塵 2mg/m³
- 設備対策 : 粉塵又は加熱溶融等で蒸気、分解ガス、ミストが発生する可能性があるため、換気を充分に行い局所排気装置を設置する。
- 保護具
呼吸用保護具 : 粉塵が発生する場合は防塵マスク、又溶解等で蒸気ガスが発生する場合は有機ガス用防毒マスクを着用する。
保護眼鏡 : サイドシール付き安全眼鏡を着用する。
保護手袋 : 革製手袋、軍手等を着用する。
保護衣 : 溶解時等では火傷をしない様な服装(長袖等)が必要。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観等 : 固体(ポリプロピレン製糸織物のラミネート品)
- 沸点 : N/A 蒸気圧 : N/A 揮発性 : N/A 溶解度 : 水に不溶
- 融点 : N/A 比重 : N/A
- その他溶媒 : 熱キシレン等の芳香族溶媒に可溶

10. 安定性及び反応性

- 引火点 : 300°C以上 発火点 : N/A °C 揮発性 : N/A °C
- 可燃性 : あり(消防法指定可燃物)
- 発火性(自然発火、水との反応性) : N/A
- 酸化性 : N/A
- 自己反応性・爆発性 : N/A
- 粉じん爆発性 : 粉じんは爆発性混合気を生成する可能性がある。
- 安定性・反応性 : 熱分解により有毒ガス(CO, CO₂)を発生する。
強酸化剤と反応する。また、常温では安定している。
- その他 : N/A

13. 有害性情報

急性毒性	： 三酸化アンチモン	LD50(oral rats)	>34,600mg
発ガン性	： 三酸化アンチモン	グループ 2B (IARC)	
		第2群B (日本産業衛生学会)	
		グループ 3 (IARC)	
変異原生	： 三酸化アンチモン	DNA変異 (バクテリアーバチルス菌)	
		50mmol/l	
催奇形性	： 知見無し。		
生殖毒性	： 三酸化アンチモン	TCLo(inhalation rat)	
		4,200µg/m ³ /52W-1	

12. 環境影響情報

分解性、魚毒性	： 知見無し		
蓄積性	： 三酸化アンチモン		
	生物濃縮性	中程度	
	生物濃縮係数	40~4300 (魚類)	5400 (甲殻類)

13. 廃棄上の注意

成分に三酸化アンチモンが含まれているので、知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
焼却処分をしない。

14. 輸送上の注意

梱包の破損のないように積込み、荷崩れ防止を確実に行う。
包装は、水濡れや乱雑な取り扱いを避ける。

15. 適用法令

三酸化アンチモン： 毒物及び劇物取締法 (劇物)
労働安全衛生法第18条の2
化学物質管理促進法施行第1条 (第1種指定化学物質)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物)
化学物質管理促進法 (PRTTR) ※改正PRTTR法 (2009年10月01日施行)

16. その他情報

- ①化審法「化学物質 CAS番号付与」(通商産業省基礎産業局化学品安全課監修)：化学工業日報社
- ②化学物資の危険・有害便覧(労働省安全衛生部監修)：中央労働災害防止協会
- ③国際化学物質安全性カード [ICSC] (国立衛生試験所化学物質情報部監修)：化学工業日報社
(厚生省生活衛生局生活化学安全対策室監修)
- ④化審法の既存化学物質安全性点検データ集 (通商産業省基礎産業局化学品安全課監修)
：日本化学物質安全・情報センター
- ⑤化学物質安全性規制ガイド：化学物質安全性規制ガイド企画委員会編
- ⑥プラスチックと食品衛生：塩ビ食品衛生競技会編-R. ルフォ著「食品工業におけるプラスチック材料」
- ⑦溶剤の法規制等に関する資料：印刷インキ工業会編

◆お願い◆

- * 「本製品安全データシート」は、当社の製品を安全にご使用戴くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたものです。
- * 記載内容のうち、含有量、構成比率、物理化学的性質などの値は代表値であって、保証値ではありません。
- * ここに記載された内容は、当社所有の情報、文献等によるものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。
また、内容は新しい知見に基づき改訂されることがあります。
- * 本品の取り扱いは、通常的な取り扱いを対象としたものです。本品の適正に関する決定は使用者の責任において行って下さい。
- * 需要家の皆様の使用条件は弊社の管轄外の事項となりますので、その取り扱いには十分注意ください。